



募集内容

職種	c 専門職員
勤務形態	0 フルタイム勤務
部署名	イノベーション・環境局 計量行政室
業務内容	<p>【法定計量業務専門職員】 計量法に基づく次の各号に掲げる業務を行うものとします。</p> <p>(1) 商品量目制度に関する問い合わせ対応業務 ①商品量目制度に係る電話・メール等対応業務 ②商品量目制度に係る問い合わせ案件のデータ整理及び内容分析 ③問い合わせに係る室内担当者への割り振り業務</p> <p>(2) 計量士に関する業務 ①計量士国家試験、登録及び資格認定に係る問い合わせ業務 ②申請資料の整理 ③関係資料の作成及び関連データの登録システムへの入力</p> <p>(3) 法定計量に係る電話対応、統計の作成、データの整理等 (4) 上述の(1)～(3)の他、所属長が必要と認める業務</p>
募集人数	1名
給与	日給14,070円(交通費、超過勤務手当支給、社会保険完備) その他、賞与、退職手当有り(一定の勤務条件を満たした場合に限ります。)
任用予定期間	令和7年7月から令和8年3月末まで
勤務日(曜日)及び勤務時間	週5日(月～金(祝日等を除く)) 9時00分から17時45分まで(昼休みは12時から13時) ※勤務時間は応相談
その他	<p>【応募要件】 次の①から③のいずれかに該当する者。</p> <p>① 消費生活アドバイザー、消費者生活コンサルタント、消費生活相談員又は消費生活専門相談員のいずれかの資格を有する者 ② 食品表示診断士(初級以上)の資格を有する者 ③ 民間企業又は行政機関等で、食品表示、商品量目、法定計量又は消費者相談関連業務のいずれかの業務経験を有する者</p> <p>以下に該当する方は国家公務員になることができないため応募出来ませんのでご了承ください。</p> <p>(1) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることがで</p>

	<p>きない者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者</li> <li>・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li> </ul> <p>(2)平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神衰弱を原因とするもの以外)</p>
<p><b>応募方法</b></p>	<p>履歴書(写真貼付)をメールもしくは郵送で提出してください。書類審査を行い通過者のみ個別にご連絡させていただき面接を行います。</p> <p>応募書類は返却できません。選考終了後、こちらで責任をもって破棄しますのであらかじめご了承ください。</p>
<p><b>連絡先</b></p>	<p>〒100-8901  東京都千代田区霞が関1-3-1  イノベーション・環境局 計量行政室  担当：富澤、菊地  電話：03-3501-1688  E-mail：bzl-keiryo_saiyo●meti.go.jp  ※●を@に置き換えてください</p>